

2025年1月22日

2023年最新調査からわかる短時間労働者の賃金構造

—依然として男女ともに中企業の賃金水準が最も高いことが判明—

セレクションアンドバリエーション株式会社
シニアコンサルタント 山田 沙樹

【セレクションアンドバリエーション オフィシャルレポート要旨】

近年、柔軟で多様な働き方が選択できる企業が求められるようになってきている。セレクションアンドバリエーションは、2022年調査（以下、前回調査）にて2012年から2021年までの賃金構造基本統計調査をもとに、日本企業における短時間労働者の賃金構造の推移を確認した。

本レポートでは、前回調査に引き続き、2023年までの最新データをもとに、日本企業における短時間労働者の賃金構造を調査・分析した。

その結果、前年までと同様、2023年時点においても、男女ともに中企業※に属する短時間労働者の1時間当たり賃金が最も高い水準であることが明らかになった。また、短時間労働者の年齢階級別1時間当たり賃金や、産業別1時間当たり賃金についても、男女間で顕著な違いが見られることが分かった。

セレクションアンドバリエーションは、企業が短時間労働者に対しても、適正な賃金を支給することや適切なキャリアアップを目指せる仕組みを整備することが必要不可欠であると考えている。

※本調査における企業規模は、末尾の「用語の定義」に記載した。

目次

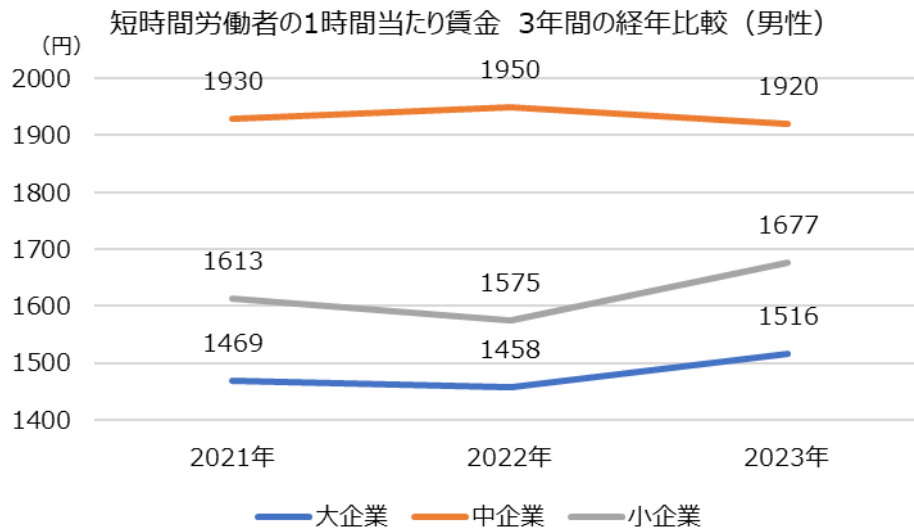
1. 短時間労働者の1時間当たり賃金 3年間の経年比較
2. 2023年における短時間労働者の年齢階級別1時間当たり賃金
3. 2023年における短時間労働者の産業別1時間当たり賃金
4. まとめ

2025年1月22日

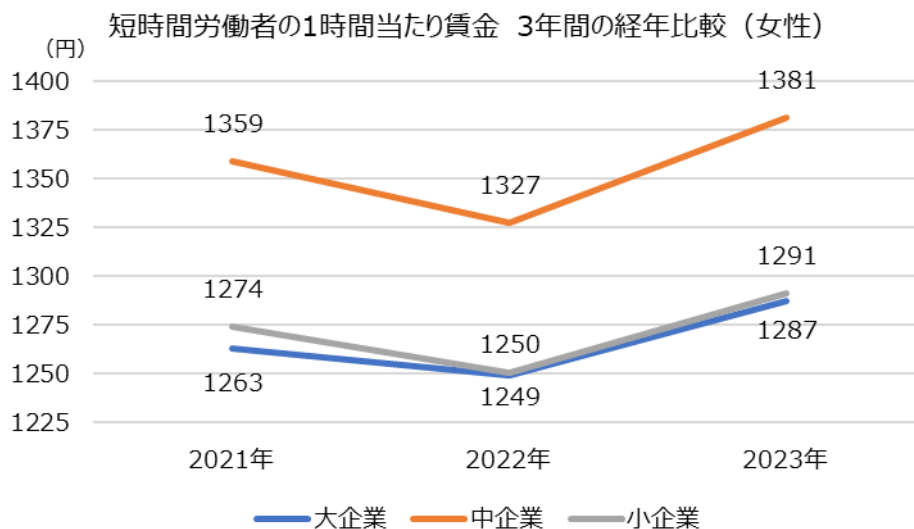
1. 短時間労働者の1時間当たり賃金 3年間の経年比較

まず、短時間労働者の1時間当たり賃金について、3年間の経年比較を実施した。

前回調査同様、2023年時点においても、中企業、小企業、大企業の順に賃金が高くなっていることが分かった。



男性を対象とした結果では、中企業は過去3年間でほぼ横ばいで、賃金が大きく変化していない。これに対して、大企業、小企業においては3年間で増減を繰り返していることが読み取れる。

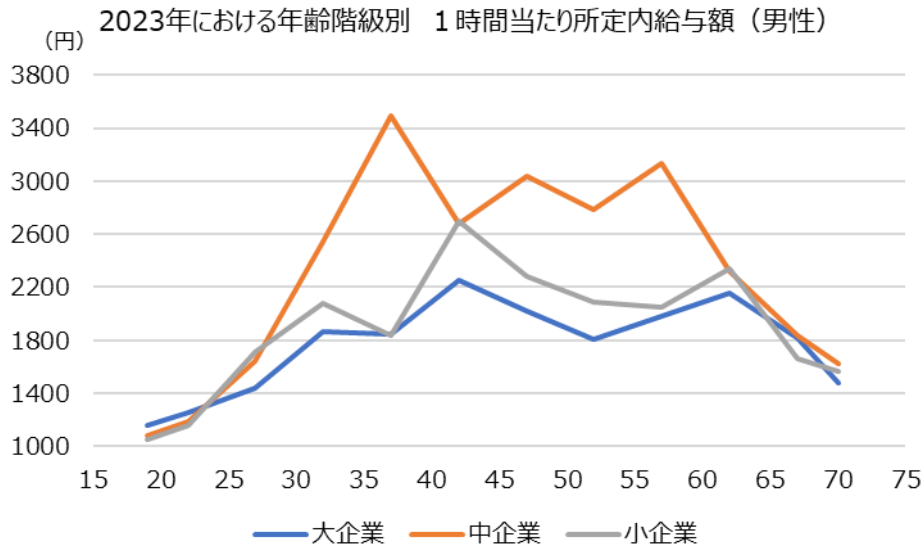


一方、女性を対象とした結果では、企業規模によらず2021年から2022年にかけて賃金水準は減少したものの、2023年には最も高い値を記録している。

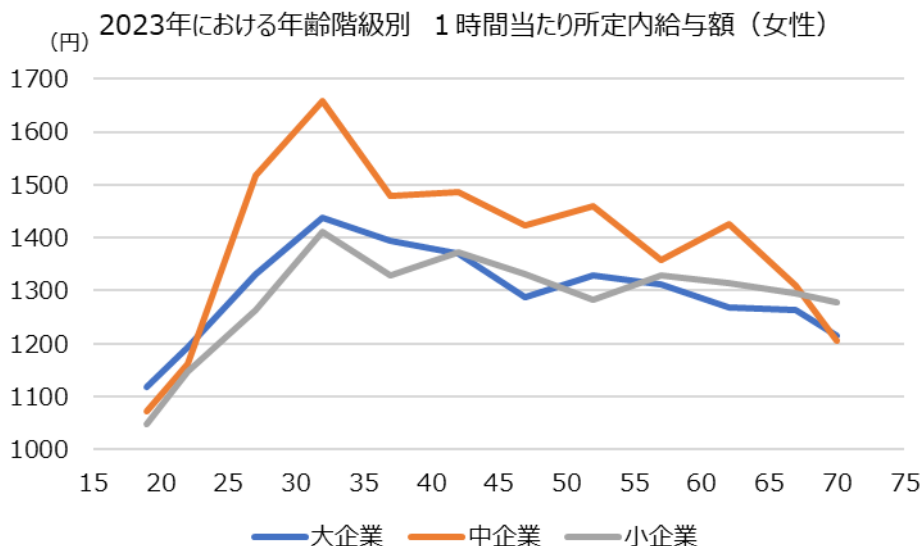
2025年1月22日

2. 2023年における短時間労働者の年齢階級別1時間あたり賃金

次に、2023年における短時間労働者の年齢階級別1時間あたり賃金を調べた。



男性は、30代後半～40代前半において賃金水準が最も高い。特に、中企業では30代後半で3,488円とピークを迎える。対して、大企業および小企業では40代前半でピークを迎える（大企業：2,250円、小企業：2,702円）ことから、中企業よりもピークを迎える年齢層がわずかに高いと言える。

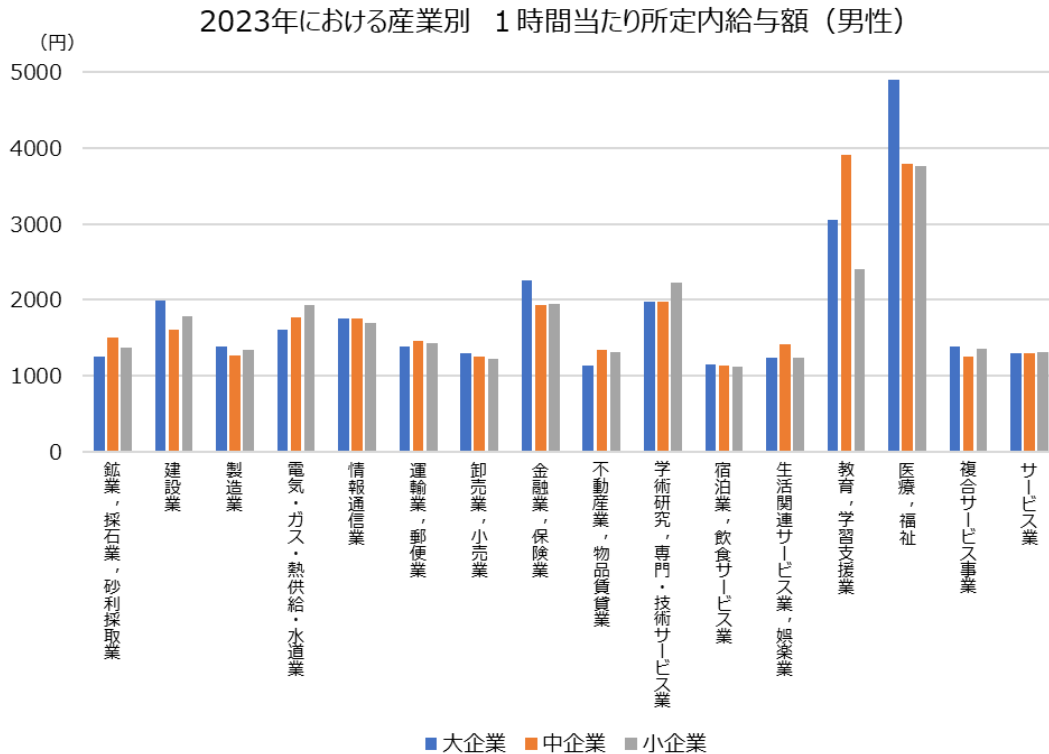


女性は、すべての規模の企業において、30代前半をピークに年齢が上がるにつれて減少する。賃金水準は中企業において1,659円、次いで大企業にて1,438円、小企業にて1,411円である。

2025年1月22日

3. 2023年における短時間労働者の産業別1時間当たり賃金

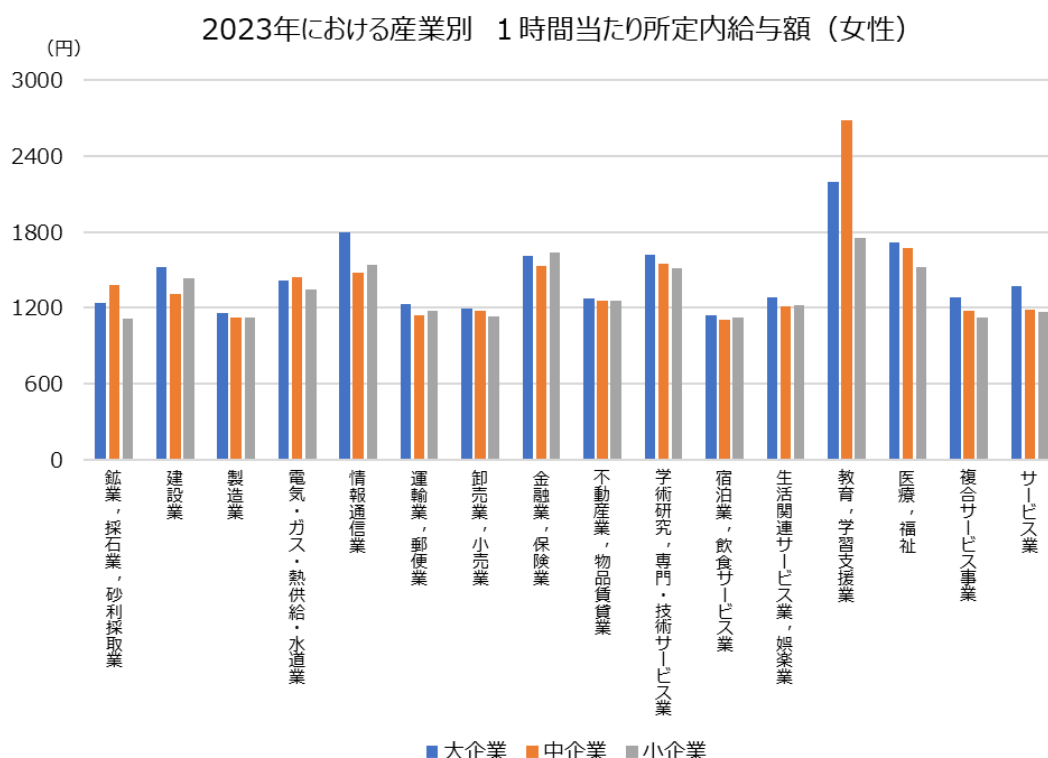
最後に、2023年における短時間労働者の産業別1時間当たり賃金を確認した。



男性における16種類の産業別に短時間労働者の賃金水準を確認すると、企業規模別にみて中企業の水準が最も高いのは、①鉱業、採石業、砂利採取業、②運輸業、郵便業、③不動産業、物品賃貸業、④生活関連サービス業、娯楽業、⑤教育、学習支援業の5つの産業であった。特に、教育、学習支援業における中企業の水準は3,906円と大企業の1.3倍、小企業の1.6倍となっている（大企業3,050円、小企業2,408円）。

一方、大企業における医療、福祉は4,910円と当該データ中で最も高い水準であることが明らかになった。なお、労働者数を確認すると、大企業では58,760人（大企業全体における3.4%）、中企業では128,630人（中企業全体における15.2%）、小企業では143,170人（小企業全体における13.6%）と、大企業における医療、福祉の従事者数の割合は非常に小さい。そのため、産業全体の平均値には反映されにくいと考えられる。

2025年1月22日



女性における16種類の産業別に短時間労働者の賃金水準を確認すると、企業規模に見て中企業の水準が最も高いのは、①鉱業、採石業、砂利採取業、②電気・ガス・熱供給・水道業、③教育、学習支援業の3つの産業であった。特に、教育、学習支援業における中企業の水準は2,684円と、大企業の1.2倍、小企業の1.5倍の高水準となっている（大企業2,198円、小企業1,756円）。

4. まとめ

本レポートでは、短時間労働者の1時間あたり賃金の実態を確認した。

その結果、2023年時点においても、男女ともに中企業における短時間労働者の1時間あたり賃金が最も高いことが分かった。また、年齢階級別1時間あたり賃金を確認すると、男性では30代後半～40代前半において賃金水準が最も高い傾向がある一方、女性では30代前半をピークに年齢が上がるにつれて減少していることが明らかになった。さらに、産業別1時間あたり賃金を調べたところ、男女ともに中企業における教育、学習支援業の賃金水準が顕著に高いことが判明した。

常用労働者と同様、短時間労働者に対しても、個々の働きや貢献度に見合った対価として、適正な賃金を支給することが重要である。自社内で公平な基準に沿った報酬体制を敷くことはもちろん、同規模・同業種の競合他社と比べても納得性の高い給与水準を提供できれば、短時間労働者の離職防止やエンゲージメント向上が期待できるだろう。

2025年1月22日

加えて、セレクションアンドバリエーションは、短時間労働者であっても適切なキャリアアップを目指せる仕組みを整備することが必要不可欠であると考えている。事業責任者や経営層には、短時間労働者が身に着けるべきスキル・能力を定義したり、中長期的なキャリアパスを開示したりする役割を果たすことも期待される。

セレクションアンドバリエーションが提供する人事制度設計についてはこちらから。

<https://sele-vari.co.jp/service/>

<参考資料>

- ・ 厚生労働省 「令和3年賃金構造基本統計調査」、「令和4年賃金構造基本統計調査」、「令和5年賃金構造基本統計調査」
(<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450091&tstat=000001011429>)

【用語の定義】

- ・「短時間労働者」とは、同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者を指す。
- ・「企業規模」について、調査労働者の属する企業の全常用労働者が10人以上の企業を調査対象とした。常用労働者1,000人以上を「大企業」、100～999人を「中企業」、10～99人を「小企業」に区分した。
- ・「常用労働者」とは、期間を定めずに雇われているか、1か月以上の期間を定めて雇われている労働者を指す。

以上